



運営方針

未来を見据えた柔軟な財団運営をめざして

行政、民間、地域、人をつなぎ、男女が対等な立場で
あらゆる分野に参加・参画できる社会づくりをめざします。

令和8年（2026）3月

ドーン財団

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

目 次

I 基本方針	1
1 基本理念・目的		
2 男女共同参画の現状に関する基本認識		
3 運営のコンセプト		
4 スローガン		
II 運営方針	2
III 事業実施戦略	2
1 4つの視点で事業展開		
2 多様な環境での事業展開		
3 事業展開を通じた支援の獲得		

I 基本方針

1 基本理念・目的

「男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与すること」（定款第3条）を目的とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワーメントのための専門的で総合的な支援機能を果たしていく。

2 男女共同参画の現状に関する基本認識

男女共同参画の取り組みは、法令の制定や施設整備を通して＜形式的な平等＞を実現するとともに、労働と生活が両立できる＜実質的な平等＞を実現すべき段階に入っている。そのためには、子育て、介護、教育、労働など社会のあらゆる分野で領域横断的に男女共同参画の視点から取り組むことによって、社会慣行やシステムを変革していく必要がある。

3 運営のコンセプト

3つのC

C o n t i n u e	男女共同参画理念の＜継承＞
C o l l a b o r a t e	さまざまな団体、機関との＜協働＞
C h a n g e	男女共同参画を阻む社会慣行や制度の＜変革＞

4 スローガン

行政、民間、地域、人をつなぎ、男女が対等な立場であらゆる分野に参加・参画できる社会づくりをめざす。

II 運営方針

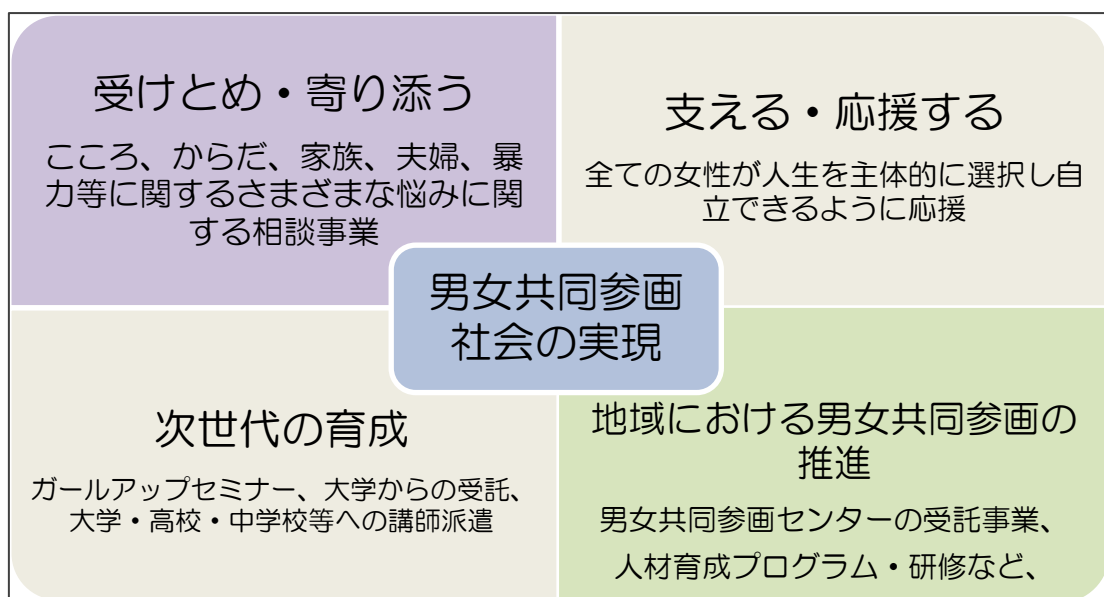
男女共同参画（ジェンダー平等）は全ての人々の生活の向上に関わる総合的な課題である。その推進には様々な個別課題の活動現場、専門家、行政などを相互につなぐ領域横断的コーディネートが必要である。本財団は、この分野における30年以上の実績と、活動を通して培った幅広いネットワークを資源として、行政の研修や民間の支援者養成事業などをコーディネートすることにより、施策推進に貢献する。また国内外の男女共同参画に関する最新の情報を収集し、事業を通じて得られる現状を分析することによって、政策提言に資する知見を提供する。

男女共同参画推進活動に長年寄与してきた団体として、財団の基本方針に沿った事業を実施するとともに、社会意識の変化を見据え、柔軟に事業を展開させて財団の存続をめざす。上記目標を達成するために、あらゆる方策を駆使しながら経営努力を続けていく。

III 事業実施戦略

1 4つの視点での事業展開

財団事業と受託事業を有機的に連携させ、築き上げた専門性とネットワークを活かして行政、民間、地域、人をつなぎ、男女共同参画推進に寄与していく。



○ドーン財団における「情報」「相談」「事業」の相互連携による総合的なエンパワメント手法」を基盤としながら、「受けとめ・寄り添う」「支える・応援する」「次世代の育成」「地域における男女共同参画の推進」の4つの視点で事業を推進する。その際には、相談事業などに寄せられる女性の悩みを集計・分析して社会課題を抽出し、関連する情報リソースを分析・調査して事業企画を進め、啓発効果を社会に発信していく。

○とりわけ「支える・応援する」では、はなみずき募金事業として自主財源事業を推進し、賛同支援の輪を広げ、支援者の獲得につなげる。これまでに引き続き、女性たちへの直接、間接の支援を通して、官民のさまざまな団体等と連携しながら、女性が活躍できる社会への理解を広げる。

2 多様な環境での事業展開

○本財団は、公益目的事業・自主事業・国や自治体からの受託事業という大きな枠組みに、はなみずき募金事業、自治体の指定管理業務などを加え、広域的・多元的な事業を展開する。多様な事業展開を通して社会的な信頼と認知を高め、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じ、職員の育成にも取り組んでいく。

3 事業展開を通じた支援の獲得

○蓄積してきたネットワークや研修講座の資源を生かし、女性のエンパワメントを促進する専門性の高い組織や人材との連携を強化し、組織の社会的認知度を高める。各種メディアでの発信などにより、新しい支援者となる個人や組織を獲得していく。

○オンライン形式での講座やワークショップを企画・実施し、受講者を広域に広げる。講座手法やオンライン教材の質の向上を図り、有料専門講座などをさらに充実させて、収益事業の拡充を図る。